

# 川越市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和2年10月15日 午後2時
- 3 閉 会 令和2年10月15日 午後3時35分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、嶋野道弘、佐久間佳枝
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長長岡聡司、学校教育部長内野博紀、教育総務部副部長兼教育財務課長松本陽介、教育総務部参事兼教育総務課長若林昭彦、学校教育部参事兼教育センター所長岡島一恵、博物館長大澤 健

## 8 前回会議録の承認

令和2年度第3回定例会会議録、第4回臨時会会議録、第5回定例会会議録、第6回定例会会議録、第7回臨時会会議録、第8回定例会及び第9回定例会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

## 9 議題及び議事の概要

### 日程第1議案第38号 川越市学校教育情報化推進計画について

参事兼教育センター所長

川越市教育情報化推進計画は、ICTを活用することが当然な世の中を生きる子どもたちの資質・能力を育てていくために、策定するものである。また、本計画の遂行にあたっては、新学習指導要領や川越市教育振興基本計画における基本理念、川越市情報化推進プラン等の関連施策との整合を図っている。なお、新型コロナウイルス感染症対策によるGIGAスクール構想の加速化に対応するための、当面の間の計画であり、令和3年度末に向けて評価及び見直しを図る予定である。また、各施策の具体的な計画内容は個別に策定していく予定である。

令和2年9月24日開催の教育委員会第9回定例会において協議された内容を基に、ICT機器の整備状況については、本市の令和3年3月見込み分の数値を示した。教育の情報化に向けた課題と、その課題の解決に向けた9つの施策について大きな修正はないが、各施策の推進計画については、課題解決に向けた施策との整合性を図っている。

委 員

施策の推進計画以外に大きな変更はないということだが、教育委員会第9回定例会において協議した事項についても変更がないということか伺いたい。

参事兼教育センター所長

施策の状況と推進計画との整合性など協議した事項については、十分な検討を行ったうえで、計画を修正している。

委員

令和3年度における新型コロナウイルス感染症の感染状況が、ある程度収束している前提で策定された計画か伺いたい。

参事兼教育センター所長

新型コロナウイルス感染症の状況が収束しているかは不確定であるが、本計画は新型コロナウイルスの感染拡大により、GIGAスクール構想が加速化し、導入を含めた推進計画等の検討を行う前に導入が決定したことに対応するため、緊急措置として策定したものである。また、令和3年度に行われる川越市教育振興基本計画の見直しにあたっては、本計画の見直しも必要と考える。

教育長

ICT機器の整備状況において、普通教室の大型提示装置整備率の算出根拠を伺いたい。

参事兼教育センター所長

電子黒板のみの整備状況は約70パーセントであるが、プロジェクターを含む大型提示装置全体として算出した場合、93.8パーセントとなる。

教育長

大型提示装置全体の整備状況でなく、電子黒板の整備状況と理解される可能性がある。電子黒板の導入に影響がないか伺いたい。

参事兼教育センター所長

国及び県の資料には電子黒板のみの整備状況がなく、国及び県の数値と対比させるため、大型提示装置全体の整備状況を示している。電子黒板のみの整備状況を備考に表記するなど、誤解を招かない示し方を検討する。

学校教育部長

大型提示装置の整備状況が100パーセントに届いていないということは事実である。実情をしっかりと説明したうえで、予算要求等を行っていく。

委員

導入する上で、大型提示装置と電子黒板は、機能的に違いがあるのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

電子黒板の方が大型提示装置より機能的に優れており、大型提示装置は、電子黒板の機能の内、一部の機能を有している装置であると考えている。

委員

電子黒板の整備を進めた場合、必然的に大型提示装置の整備も進むということか確認したい。

参事兼教育センター所長

そのとおりである。

#### 委員

I C T機器の整備状況において、本市における令和3年3月時点の整備状況の見込みについて、学校の現状と比較すると、達成は非常に困難な状況であるとする。本計画では達成に向けて、現在の整備状況の遅れをどのようにして挽回するのか伺いたい。

#### 参事兼教育センター所長

令和3年3月の整備状況の見込みについては、現時点においては、達成できる進捗状況である。

#### 委員

教職員のI C T活用指導力の状況において、教職員のI C T活用指導力等が国や県の平均よりも高い数値となっているが、調査時点は学校にI C T機器の整備がほとんど進んでいなかった時期である。この数値がどのように算出されたのか伺いたい。

#### 参事兼教育センター所長

教職員のI C T活用指導力については、文部科学省に回答した調査内容を掲載しているが自己評価での調査であることがひとつの要因であると考えられる。また、環境整備が進んでいないことにより「児童生徒にI C Tを活用して学習指導ができる」ことについては、国や県より低い数値となっている。今後の調査結果の数字は今回のものとは異なる結果になると考える。

#### 委員

教育現場の現状と調査結果には、大きな隔たりがあるとする。I C T機器を実際に活用できるかという点について、早急に実態調査を行うべきとする。

#### 教育長

個々の教職員が期待される活用法を習熟しているとは限らないため、実態調査は必要とする。

#### 委員

学校教育の情報化に向けた課題における組織の整備において、「現行の所管を越えて情報処理システムに求める機能等を検討し、教育の情報化を一元的に推進する組織の設立について検討する」とあるが、この組織の構想について伺いたい。続いて、施策の推進計画において、体制整備の検討・実施を担う教育センターと教育の情報化に向けた教育委員会内の統括を行う教育総務課があるが、この2つを統括する組織を作ることが必要であるとする。また、学校教育に関する情報処理システムにおいて、各情報処理システムとその所管を統括する組織の設置も必要とする。

#### 参事兼教育センター所長

組織の整備等について、現在のところ情報端末等の導入や環境設定、今後の教育

環境整備を教育センターが主導となり進めているが、情報機器の導入手続きから環境設定作業、学校教育での活用など多くの業務を平行して行う必要があり、事務効率の悪化が懸念される状況である。そのため、教育委員会全体として学校教育の情報化を統括できるような組織を立ち上げる構想がある。

委員

学力向上と情報化推進については、窓口あるいは最高責任者を決めて、横断的な組織を作る必要があると考える。

教育長

情報化推進に伴う研修、授業改善、調査などを中心に行う組織を立ち上げる計画があり、情報化推進を果たすことのできる組織づくりを検討している。また、今回の計画は令和3年度までに環境整備及び推進体制を構築するまでの計画であり、学校における情報化推進やICT活用の計画については、再策定する予定である。

委員

本市は、教育の情報化が遅れている状況であり、その状況を1、2年で他の自治体並に、あるいは、より充実したものにすると考えた場合、この時点で組織の検討をしているのでは遅く、早急に組織を作り機能させなければならない段階と考える。

参事兼教育センター所長

学校教育の情報化が遅れていることについては認識している。遅れている状況を踏まえたうえで、ICTの技術者を配置するなど、機材を扱う環境の整備や授業での活用が同時に開始できるよう準備を進めているところである。

委員

環境整備や授業での活用など、各施策等はどれも大切であり現在の状況も理解したが、計画の進捗管理などを一元的に管理する組織体制を早急に構築すべきと考える。

学校教育部長

組織づくりについては教育委員会内でも議論しているところであり、目的や役割に見合った組織体制について具体的な検討を行っている。課相当の組織を立ち上げることは難しいが、課内に情報化推進を専門に執行する担当を設置し、その担当部署が主導し各課と調整を行いながら、横断的に機能するような体制づくりを進めている。

教育長

先進事例を見ても一元的に統括する組織を立ち上げている自治体は多い。早急に組織づくりを進めてもらいたいと考える。

委員

統括する組織がないと、下部の組織が効果的に機能することは難しいと考える。また、学びの保障に関して、導入当初は児童生徒が情報端末をきちんと扱えている

か気を配るなど、基礎的な端末操作ができないことで、学力に差が生じることのないよう、授業ひとつひとつに目を向けてほしいと考える。

(全員異議なく原案どおり決定)

## 10 報告事項

### (1) 川越市立川越西中学校学校体育館大規模改造工事（その1）

副部長兼教育財務課長

川越市立川越西小学校学校体育館大規模改造工事（その1）については、一般競争入札で執行しており、契約金額6,952万円で初雁興業株式会社代表取締役関根勇治と契約を締結したものであり、工期は、令和2年9月15日から令和3年2月8日までである。工事の内容については、体育館に、建築改修工事、電気設備改修工事を施そうとするものである。

委員

今回は体育館の工事のみということだが、校舎の大規模改造工事は完了しているのか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

校舎の大規模改造工事は未完了であり、2年後を目途に工事を計画している。

委員

この工事にかかる国の交付金の補助割合について伺いたい。

副部長兼教育財務課長

3分の1が国の交付金で賄われる。

委員

校舎等のアスベスト除去の計画について伺いたい。

副部長兼教育財務課長

通常は夏季休業期間中にアスベスト除去の工事を行っているが、今年度については、夏季休業日が2週間という短い期間であったため、アスベスト除去の工事を行うことができなかった。来年度以降については、夏季休業日の短縮など工事を行うにあたって不確定な部分もあるため、他市の工事計画等を参考にしながら対応を検討したい。

委員

今年度、アスベストの除去ができなかった学校の校数を伺いたい。

副部長兼教育財務課長

今年度のアスベストの除去が行えなかった学校数については4校である。

委員

アスベストの除去が行われていない学校について、飛散防止等の対策を伺いたい。

副部長兼教育財務課長

通常の学校生活において飛散することはなく、健康上の問題はない。大規模改造

工事において外壁を削った際などに飛散するため、準備をしたうえで工事を行う必要がある。

委員

大規模改造工事が行われた建物については、必然的にアスベスト除去も行われるという認識でよいか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

大規模改造工事においては、アスベスト除去を含めた工事が行われる。

委員

修繕に関して、学校からの要望に対し2割程度しか応えられていないという話があったが、安全安心の面でどうとらえているか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

要望には可能な限り応えたいが、限りある予算の中で、生命の危険など安全性に問題がある部分については最優先で修繕を行うなど、計画的に対応していきたい。

委員

現在雨漏りが発生していて、修繕が行われていない学校はあるか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

雨漏りが発生している学校はあるが、現場を確認したうえで、軽易な補修で対応できるものについては、予算の範囲内で迅速に対応している。

(2) 川越市蔵造り資料館店蔵等解体格納工事請負契約について

博物館長

川越市蔵造り資料館店蔵等解体格納工事請負契約については、随意契約で執行しており、契約金額7,386万5,000円で川木建設株式会社代表取締役鈴木健二と契約を締結したものであり、工期は、契約締結日から令和3年3月15日までである。工事の内容については、蔵造り資料館の建物6棟のうち、工事途中で中断した、店蔵、添屋、住居棟の3棟について、解体等の工事を施そうとするものである。

委員

随意契約としている理由について伺いたい。

博物館長

工事が途中で止まっている点、工事自体の契約が不調となっている点、建物自体が市の指定文化財であるため文化財としての価値の損失を防ぐという点を鑑みたくて業者を選定する必要があったため、重要文化財の解体・修理工事に携わった実績のある川木建設株式会社が候補となり、同様の実績を有する業者が他になかったため、随意契約を締結する運びとなった。

委員

実績を重視した結果によって随意契約となった、という点を明確にした方がよい

と考える。また、国から2分の1の補助金が交付されるということだが、県からの補助金の交付はあるのか伺いたい。

博物館長

文化財関係の整備や修理に関して、県からの補助金はない。なお、県指定の建造物であれば補助金が交付される場合がある。

## 1 1 協議事項

### (1) 次期川越市教育振興基本計画について

(非公開)

## 1 2 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、協議事項(1)は意思決定過程における情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うことに決定した。
- (2) 会議録署名委員として、長谷川委員、佐久間委員が指名された。
- (3) 次回教育委員会は、令和2年11月19日(木)午後2時開催に決定した。